

令和8年度「地域づくり表彰」推薦書(様式2A及び様式2B)作成要領 ～ 不明点あれば、文末の事務局あて お問い合わせください ～

「地域づくり表彰」事務局

1. 推薦書の作成単位

推薦書は、活動事例1例ごとに1セット(全4頁)で作成してください。(1頁毎に改頁が入っています)
本年度は、例年どおりの地域づくり一般については「様式2A」を、主に二地域居住促進等を中心とするものについては「様式2B」を利用してください。なお、二地域居住促進等に関わる活動を含みつつも、それ以外の活動が一定程度含まれる場合には「様式2A」を利用しても結構です。
(二地域居住促進等に関わる活動は様式2Aでも様式2Bでも記載しやすい方でご応募ください)

2. 「活動・取組・活動団体名等」

表彰決定後に記事として紹介されたときにできるだけ中身が分かるよう、ご工夫ください。
なお、文字数はなるべく30文字以内としてください。(資料や紹介時の利便性の観点から)
団体名・自治体名のみ、ではなく、活動内容を象徴するような名称が望ましいです。
(例) ・” (団体・自治体名)「(活動名や特徴を表したフレーズ等)」”
・複数の主体による活動であれば、活動名を冠した協議会・実行委員会など
(今回の応募のために生じた任意団体名や新たな名称でもかまいません)
・活動内容を端的に示すキャッチフレーズ付きの名称も可能です(総文字数に注意)
※応募後に調整することも可能です。

3. 推薦書(地方公共団体作成分)について 全4頁(A4縦の両面2頁あるいはA3横両面1枚印刷の予定です)

- ・枠の高さは調整していただいてもかまいませんが、「各頁が1頁に収まるように」してください(頁ごとに改ページ)。また、文字サイズも最小でも9ポイント以上としてください
- ・推薦書は、「A. 地域づくり活動の概要について」「B. 評価項目」「C. 活動及びその中心となった団体等の概要」「D. フェイスシート」の4頁からなります。様式2Aと2Bでは**第2頁目が異なります**。
- ・「A. 地域づくり活動の概要について」は、初見の方でも、どんな活動なのかすぐ分かるような表記をお願いします。前半で概要・概観で短く総括し、後半で詳細を補足する書き方が望ましいです。
- ・「B. 評価項目」は、「A. 」と併せ、書類審査の採点の主な部分となります。書類審査において、評価軸毎に採点し、その総計で推薦活動を評価いたします。
(なお、本審査は、本推薦書と後日のヒアリングによる追加資料、当日のプレゼンで評価されます)

4. 参考資料について: A4版PDF型式で(10頁以内厳守)(A4縦で表裏印刷の予定です)

- ・推薦事例(取組)に関する解説、補足メモ、図、写真、記事等を、A4版で最大10頁以内で添付してください
- ・添付の形式は「PDF」に統一してください。パワーポイントやエクセル等もPDF形式にしてください
スキャナによる画像PDFでもかまいません。(ただし文字が写真が読める水準にしてください)
- ・写真(JPG形式等)も、WORD等に貼り付けて、PDF形式で出力してください

5. 審査・選定・表彰について

- ・審査は、①事務局による一次(書類)審査、その後、必要に応じ②ヒアリング(オンラインを予定)、③9月に予定されている有識者による審査会の場合のプレゼン(オンラインを予定)で行います。
- ・「①事務局による一次(書類)審査」(6月)では、「推薦書」と添付資料をもとに評価点方式で審査いたします。なお、一次(書類)審査はあくまで事務局内部の審査であり、この段階で公表はいたしません。
- ・「②ヒアリング」(6～8月予定)では、書類審査では不明だった点等につき、必要に応じ、優良事例を中心にリモート環境(オンライン)でヒアリングさせていただきます。(全団体行うものではありません)
- ・「③有識者による審査会」(9月16日予定)では、オンライン環境で活動を説明・質疑応答をお願いいたします。審査委員の合議により表彰の対象が決定されます。

よって、優良事例として選抜された活動団体等には、ヒアリングと審査会について、ご協力をお願いします。また、推薦された地方公共団体には、お手数ですがヒアリング環境設定のご協力を願います。

- ・事務決裁等の手続きを経て10月頃に結果を正式に公表予定です。結果については、共催・後援者だけでなく、都道府県、地方公共団体等とも連携して広報を実施いたします(広報発表、ウェブで公開、広報誌に掲載等)。この広報によって正式決定となります。
- ・広報発表後、10～12月にかけて、表彰式(表彰状授与)を行います。国土交通大臣賞については、国土交通省本省において表彰式を開催予定です。他の賞については、受賞団体の要望をお聞きした上で、関係者と調整し、授与者や表彰場所を決定し広報を行います。(旅費等は支給されません)

6. 審査の評価項目

「第一次（書類）審査」においては、1 ページ目の項目も参照しつつ、「推薦書」の「B. 評価項目」の頁の各欄の内容を中心に審査いたします。「B.」の【配点】は各項目のウエイトの理解のための参考です。

「審査会」では、事前送付資料、当日の説明、質疑応答による内容で賞を審査いたします。

■地域づくり活動一般【様式 2A】について： 各評価項目の解説

- ・「**B1. 活動の広がり**」は、地域づくりの取組が、地域ぐるみで、広範囲に行われているか。活動者以外の方々や地域の外側への波及等があれば、また分野面での広がりの展開があれば。地域の一体的な取組や、多様な主体との連携により、活動の規模や交流の範囲が年々広がっているかなどを評価いたします。
- ・「**B2. 持続可能性**」は、活動が一過性のものでなく、活動を続けていく・更に新たな参加者や取組に繋げるための工夫等がなされているか。活動を続けていることに加え、新たな取組の創出により、年々内容が充実しているかなどを評価いたします。
- ・「**B3. 地域資源の活用ぶり**」は、歴史や文化、名物、街並み、農産品、祭りなど、ご当地ならではの資源の活用等、地域づくりに地域資源がどのように活かされているか。地域資源のブランド化、普及促進など、地域を持つ産業・歴史・文化・自然・環境等の特性が十分に活かされ、地域資源が最大限度に活かされているかなどを評価いたします。
- ・「**B4. 創意工夫**」は、活動の進め方やしくみ、サービス、取組形態、ビジネスモデル、産業化、収益化等の工夫・イノベーション等で、どのような創意工夫があるのかを評価いたします。他の参考となるような先進的・先導的な発想、工夫を凝らした取組があり、独自の地域づくりが行われているかなどを評価いたします。**（※本表彰制度では、この項目を最も重要視します）**
- ・「**B5. 成果**」は、入込客数や売上など定数的なものに加え、数値面では表しにくくても、インパクト・露出先など定性的なものとして表記できればお示しください。地域づくりの成果が着実に上がり、地域の活性化につながっているか。地域の文化の再発見や地場産業への効果など様々な面で、地域づくりの枠を超えた効果をもたらし、「付加価値を高める地域づくり」となっているかなどを評価します。
- ・「**B6. その他**」は、上記の既存の5つの評価軸では分類できない分類しきれない付加的なアピール点等があればお書きください。例えば、こども・子育て支援も中核にした取組や、今まで・他の取組とは異なる点・長所、コロナ禍の中での工夫・対応、多文化共生や、孤独・孤立対策など。今までの「地域づくり」の取組とは大きく異なった点・長所・アピールしたい点、過去の官民の表彰の受賞歴などあればお書きください。「二地域居住等の推進」や「地域生活圏の形成」にあたる要素があれば、ここにお書きください。

■二地域居住等の促進【様式 2B】について

（※二地域居住等の促進分野では【様式 2A】も選択することができます）

- ・「**B1. 二地域居住等の促進に係る取組の創意工夫の内容**」は、二地域居住等の促進に係る取組の多面性に鑑み、「例」で例示したような特定の分野の取組で、その「創意工夫」の内容を書き込んでください。もちろん、「例」はあくまで例示であり、これら以外の分野での取り組みも二地域居住等の促進に係るものであれば問題ありませんので申し添えます。
重要なこととしては、例示にあるような取組を単にやっていますではなく、他地域の取組あるいは既存の取組との違いとして、どのような創意工夫をされたのかについて記載ください。
- ・「**B2. 成果**」は、現在までの成果はもちろん、今後確実に**見込める成果**等があれば記載ください。二地域居住実施者数や当該活動・イベントへの参加者数など定数的なものに加え、数値面では表しにくくても、インパクト・露出先など定性的なものとして表記できるものがあればお示しください。数は少なくとも、既存住民の方のマインドの改善や地域の知名度の向上などもあれば、記載ください（添付資料でそれらの裏打ちとなる記事等があれば添付ください）。
- ・「**B3. その他**」は、二地域居住等の促進以外の地域づくりの取組があれば記載ください。また、B1, B2 では記載しにくい事項等があれば記載ください。

※なお、「二地域居住等の促進」について、地方公共団体に全く関与しない取組（全国的取組）の場合は、「様式 2B」第1頁目の「都道府県」「市区町村」に係る欄は空白で結構です。また第4頁目の「D1. 活動（団体等）の代表者・窓口者」は、今後の連絡先になりますので、できるだけ詳細にご記載ください。

7. 推薦書の提出先

推薦書は、活動団体等への取材を通じて、原則として、当該活動が展開されている各地方公共団体が作成し、各都道府県の「地域づくり」表彰窓口へ提出してください。

各都道府県の「地域づくり」表彰窓口は、各推薦書を取りまとめ、様式1「推薦総括表」を附して、締切日時までに「地域づくり表彰」事務局に送付ください。(決裁手続き等で不測の遅れ等が生じた場合は、締切日時までに事前にご連絡ください)

なお、「二地域居住等の促進」について、地方公共団体に全く関与しない取組(全国的取組)の場合は、活動団体等が「様式2B」を作成し、直接「地域づくり表彰」事務局に送付ください。

8. 年間スケジュール(再掲)

4月 表彰事例の推薦募集の照会 **5月28日(木) 15:00 締切** (各都道府県からの事務局受付分)

(注※各都道府県内の受付の締切日は異なります)

事務局(国)⇒都道府県(地域づくり担当)⇒地方公共団体(地域づくり担当)⇒各所照会

6~8月 ヒアリング実施 (主にリモート(電子会議方式)で実施)

※内容の不明点等をお聞きするためですので、全ての団体に対し実施するものではありません

9月16日(予定) 有識者委員による審査会

応募活動事例のうち、特に優良とされる団体につき、リモートでプレゼン・質疑応答依頼し、有識者等からなる審査委員の合議により、各賞が決定されます

10~11月 結果の公表(国交省等共催後援組織からの広報発表、ウェブ掲載、取材対応等)

※表彰の有無は、この結果の公表をもって確定いたします。それまでは公表いたしません

10~12月 表彰式の実施

(国土交通大臣賞について例年、国土交通省本省で手交を想定。他の賞については、実施日時、場所、手交者等について、各受賞団体等の意向をお聞きしつつ調整のうえ実施いたします)

※ なお、上記に関し、旅費・謝金等は支給されませんことを申し添えます。

9 問合せ先・都道府県とりまとめ推薦書等の送付先

(※各地公体作成の「活動別推薦書」は都道府県窓口へ、二地域居住等の促進施策のうち全国的なもののみ下記に直接送付)

国土交通省 国土政策局 地方政策課 課長補佐 渡部(わたなべ)、係長 馬場(ばば)

電話(代表) 03-5253-8111(内線29-422(馬場)または29-404(渡部)) (直通) 03-5253-8363

E-mail: watanabe-g2gm@mlit.go.jp 及び baba-k2sa@mlit.go.jp (※双方にお送りください)

(※リモート勤務の場合もあるため、なるべく内線かメールでお問い合わせください)

以上